

## 村中教授および館山教授の記者会見と提訴について

2008年8月4日

前人文学部長・教授

田中重博

去る7月28日、人文学部の村中知子教授および館山豊教授は、県庁で記者会見し、私が学部長の時に私から様々なハラスメントを受けたので、損害賠償訴訟を水戸地裁に起こしたと発表しました。

当日、私は、そのことを知らされ、突然で全く身に覚えのないことで、大変驚きました。しかし、担当の記者が、夕方までにコメントをすぐ書いてほしい、それを全紙に回すからというので、急いで（同封しました）コメントを書きました。しかし、翌29日付の各新聞（それとNHK水戸テレビ放送および地デジ放送でも報道された）の多くが、村中・館山両教授がしゃべったことを殆ど一方的に事実であるかのような書き方をしています。私のコメントは、一部分しか載せていません。これでは、私は、両教授に本当にハラスメントをしたかのように、世間にまた茨城大学教職員・学生に思われてしまいます。これは、私にとって心外きわまりないことです。

訴状が届いてから詳しい見解は社会的に、また大学人に対して明らかにしたいと思っておりましたが、取り急ぎ、人文学部教職員等の皆様方には、本当のことを知っていただく必要があると考えて、この文章を、7月29日付各紙のコピーと私の28日付のコメントのコピーと併せて同封させていただきました。

これまでの経緯や両教授の主張からみて、村中・館山両氏の訴え（計26項目）のすべては、巧妙かつ狡猾に事実をねじ曲げ、私が、両教授にハラスメントを行ったかのように、ねつ造したものです。その意味で、無実の私に濡れ衣を着せようとする卑劣なものです。つまり、今回の両教授の提訴は、すべて根拠のないもので、私に対する逆恨みによる私怨という不純な動機に基づくものに他なりません。すなわち、大学人としてあるまじき悪質な行為であるといわざるを得ません。

私は、裁判でそのことを詳しく明らかにするとともに、私の名誉を著しく傷つけ、大学・学部のイメージを大きくダウンさせる両教授の今回の暴挙を皆様とともに強く批判し、このような行為を止めさせるとともに、今回の不当な提訴を取りやめるように訴え続けていくつもりです。皆様方のご理解と御支援を切にお願いいたします。